

恐竜王国福井魅力発信応援事業補助金 交付要領

（目的）

第1条 恐竜王国福井魅力発信応援事業補助金（以下「補助金」という。）の交付については、福井県補助金等交付規則（昭和46年福井県規則第20号）（以下「県規則」という。）および誘客推進課所管補助金等交付要綱（以下「交付要綱」という。）に定めるもののほか、この要領に定めるところによる。

（事業の内容）

第2条 恐竜王国福井の魅力発信・観光誘客を図るために実施する事業とする。

（補助対象事業者）

第3条 この要領で対象とする補助対象事業者は、原則として、次に掲げる要件に適合する者とする。

- （1）福井県内に事業所を有する法人であること
- （2）宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと
- （3）公序良俗に反する者でないこと
- （4）暴力団等の反社会的勢力または反社会的勢力との関係を有する者でないこと
- （5）県税に滞納がないこと
- （6）「ふくい女性活躍推進企業」に登録していること

（補助対象事業、補助対象経費、補助率および補助上限額）

第4条 補助対象となる事業内容、補助対象経費、補助率および補助上限額については、別表に定めるとおりとする。

（補助事業の採択基準）

第5条 補助事業は、次に掲げる基準を総合的に勘案し、予算の範囲内で採択するものとする。

- （1）「恐竜王国福井」のPRにつながる取組であるか
- （2）独自性や目新しさがあるか
- （3）より多くの方にアプローチできる取組であるか
- （4）今後の事業の発展や波及が期待できる取組であるか
- （5）事業内容からみて事業費やスケジュールは妥当か

（補助事業採択事業者の決定）

第6条 申請者は、事業実施計画書（様式第1号）を作成し、県に提出するものとする。

- 2 県は、提出された事業実施計画書をもとに審査し、適当と認められるものについて事業採択を通知する。

(交付申請)

第7条 前条第2項による通知を受けた申請者（以下「補助事業者」という。）は、補助金交付申請書（様式第2号）を、県が別に定める資料を添付して、県が別に定める期日までに提出するものとする。

- 2 申請を行おうとする補助金以外に、関連する国庫補助事業または単独事業を一体的に実施している（予定も含む）場合は、補助金と別事業の区分が分かるようにすること。

(交付決定)

第8条 知事は、前条の規定による交付申請書の提出があったときは、その内容を審査の上、補助金を交付すべきと認めたときは、交付規則第5条および交付規則第6条の規定に基づき、補助金交付の決定を行い、交付規則第7条の規定に基づき申請者に通知する。

(内容変更の承認)

第9条 補助金の交付の決定を受けた事業者（以下「補助事業者」という。）は、補助事業の内容または経費の配分を変更するときは、あらかじめ交付変更承認申請書（様式第2-2号）を知事に提出し、承認を受けなければならない。ただし、次に定める軽微な変更についてはこの限りではない。

- (1) 補助事業経費配分の20パーセント以内の金額の変更
- (2) 補助の目的に影響を及ぼさない範囲で補助事業の内容を変更する場合

(実績報告)

第10条 補助事業者は、補助事業を完了したとき（補助事業の廃止の承認を受けたときを含む。以下同じ。）は、その日から1か月を経過した日または翌年度の4月10日のいずれか早い日までに、実績報告書（様式第3号）を知事に提出しなければならない。

(補助金の額の確定等)

第11条 知事は、前条に基づく実績報告の提出があったときは、当該実績報告に係る書類の審査および必要に応じて現地調査等を行い、その内容が適正であると認めたときは、交付すべき補助金の額を確定し、補助事業者に通知するものとする。

- 2 知事は、補助事業者に交付すべき補助金の額を確定した場合において、既にその額を超える補助金が交付されているときは、その超える部分の補助金の返還を命ずるものとする。

(補助金の支払い)

第12条 前条の規定により通知を受けた補助事業者は、補助金の交付を受けようとするときは、交付規則第15条の規定に基づき、補助金交付請求書（様式第4号）を知事に提出しなければならない。

- 2 知事は、適正な請求書の受理後30日以内に補助金を支払うものとする

(帳簿の備付け)

第13条 補助事業者は、補助事業に係る経理についての収支の事実を明確にした証拠書類を整理し、かつ、これらの書類を補助事業が完了した日の属する会計年度の終了後5年間保存しなければならない。

(補助金の返還等)

第14条 知事は、補助事業者が次に掲げるいずれかに該当するときは、補助金を交付せず、または交付した補助金の全部または一部の返還を命ずることができる。

(1) 提出書類に虚偽の事項を記載し、または補助金の交付に関し、不正の行為があったとき。

(2) 前号のほか、交付決定に付した条件に違反したとき。

2 補助事業者は、前項の規定により補助金の返還を命じられたときは、福井県補助金等交付規則の定めるところにより返還しなければならない。

(財産の管理および処分)

第15条 補助事業者は、取得財産等について、善良な管理者の責任を持って適切に管理しなければならない。

(報告、調査および指示)

第16条 知事は、補助金の交付に関し、必要があると認めるときは、申請者に対し、報告を求め、当該補助金の交付に係る通帳、書類その他必要な項目を調査し、または現地調査、他機関への確認等必要な事項を指示することができる。

(雑 則)

第17条 この要領に定めるもののほか補助金の交付に関して必要な事項は、知事が別に定める。

2 補助事業者は、補助金の交付等に関して知事から指示があったときは、その指示に従わなければならない。

附 則

この要領は、令和8年7月21日から施行する。

別表

1 対象となる事業内容

- ①県内で実施する恐竜に係る整備等のハード事業
- ②県内で実施する恐竜に係る活動等のソフト事業

2 補助対象経費

①県内で実施する恐竜に係る整備等のハード事業

事業区分	対象経費の例
構築物費	・構築物等の購入、建造、据付け等に要する経費
委託費	・開発や設計委託等に要する経費
広報費	・構築物等の広報に要する経費 (ただし、広報費は補助対象経費全体の20%以内とする。)
その他	・県が事業に必要と認める経費

②県内で実施する恐竜に係る活動等のソフト事業

事業区分	対象経費の例
謝金	・外部の講師等への謝礼
賃金	・補助事業を実施するために直接必要なアルバイト等の経費
旅費・交通費	・外部講師等の活動場所までの交通費や宿泊費 ・補助事業を実施するために必要な交通費
消耗品費	・1品1万円未満の物品で、事務用品、コピー用紙等の消耗品
広報費	・チラシ、ポスターの印刷など広報費
食糧費	・補助事業に係る講師等の食糧費 ・補助事業を実施するために直接必要な食材費
通信費	・補助事業に係る文書を送付するための郵便料金、宅配便代、
手数料	・クリーニング代、検査手数料等
保険料	・補助事業開催時のイベント保険掛金
委託料	・補助事業の実施に必要な業務委託費
使用料 ・賃借料	・補助事業を開催するための会場使用料 ・補助事業に要する機器や物品の借上料 等
備品購入費	・汎用性がなく、補助事業の効率化や効果的实施に必要不可欠な備品の購入代（借り上げが不可であり、かつ事前協議の上承認を得たもの）
その他	・県が事業に必要と認める経費

※注意事項

- ・ 交付決定日以前に着手済の事業に関する支出（見積発注、検収、納品、代金の支払等）は、原則として補助対象外である。
- ・ 補助対象経費となる基準を満たしていても、証拠書類がない等の理由により補助対象経費として認められない場合がある。
- ・ 補助対象経費等に疑義が生じた場合は、誘客推進課に事前協議し、了承を得ること。
- ・ 補助対象経費に疑義が生じた場合は、その都度、協議すること。

3 補助率および補助上限額

①ハード事業

補助金の額は補助対象経費の3分の1以内で、500万円以下とする。

②ソフト事業

補助金の額は補助対象経費の3分の1以内で、50万円以下とする。

事業実施計画書

1. 申請者	
名 称： 代表者役職・氏名： 本店所在地： 県内事業所の所在地（本店が県外の場合）：	
2. 申請区分（○を付けてください。）	
ハード事業 ・ ソフト事業	
3. 事業名	
4. 事業費見込額・補助希望額	
全体事業費見込額	千円
補助対象経費見込額	千円
県補助額見込額	千円 ※補助対象経費見込額の 1/3 以内かつ補助上限額以下
(支出の内訳)	
○○費：	千円
▲▲費：	千円
5. 事業概要	
<u>できるだけ具体的に記載してください。必要に応じて、画像等を入れてください。</u>	
①事業目的・実施の背景	
②事業内容	
(事業実施場所やスケジュールなども記載し、事業全体がイメージできるようにしてください)	

③期待される事業効果

④成果目標（参加者数等）

⑤次年度以降の計画など将来的な目標

6. その他PR

※必要事項が記入されていれば様式には適宜変更して構いません。

※必要に応じ、説明資料を添付してください。

●ハード事業の場合、整備にあたって申請が必要な許可（建築基準法、景観条例、屋外広告物条例等）を記載してください。

※提出前に所管部署への確認をお願いします。

年 月 日

福井県知事 様

申請者 住 所
氏 名
〔法人にあつては名称
および代表者の氏名〕

令和 年度 恐竜王国福井魅力発信応援事業補助金交付申請書

令和 年度恐竜王国福井魅力発信応援事業について、補助金の交付を受けたいので、福井県補助金等交付規則第 4 条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

- 1. 事業の名称

- 2. 事業実施期間 年 月 ～ 年 月

- 3. 事業実施計画 事業実施計画書のとおり

- 4. 交付申請額 円

- 5. 交付申請額の算出方法
別紙事業計画書および収支予算書のとおり

- 6. 補助事業等の経費の配分および経費の使用方法
別紙事業計画書および収支予算書のとおり

- 7. 添付書類
 - 1) 申請者概要
 - 2) 事業計画書
 - 3) 収支予算書
 - 4) 県税の納税状況の確認に関する同意書
 - 5) その他必要な書類

申請者概要

申請者氏名 (団体の名称)	(ふりがな)
申請者住所 (団体所在地)	〒

(団体の場合)

代表者氏名			
設立年月日	年 月 日	構成員数	名
設立の目的			

(共通)

主な活動 内容・実績				
振込先口座		銀行・金庫 農協・組合		本店・支店・本所 支所・出張所
	口座種別	普通 ・ 当座		
	口座番号			
	口座名義	(フリガナ)		
担当者連絡先	氏 名		電 話	
	メール			

※内容を簡潔に記載してください。様式は適宜変更可。
※法人においては法人登記簿謄本を添付してください。

事業計画書

事業名	
事業実施場所	
事業実施期間	
事業概要	

事業費 (単位：円)	A	B	C
	全体事業費	補助対象 基本額	県費補助額 (B ÷ 3 の金額を記入ください。※千円未満切捨て)
備考			

※ 実施事業の委託費等の見積書を添付すること。
※ 上記 C は千円未満切り捨てとする。

所属名	担当者名	連絡先

収 支 予 算 書

収 入

科 目	金 額	摘 要
計		

支 出

科 目	金 額	摘 要
計		

上記のとおり相違ないことを証明する。

年 月 日

補助事業者
氏 名
(法人にあっては代表者の氏名)

支出内訳明細書

項 目		予算額	内 訳
補助 対象 基本 額 (B)			
	小 計		
補助 対象 外 経 費			
	小 計		
全体事業費(A)			

県税の納税状況の確認に関する同意書

私は、恐竜王国福井魅力発信応援事業補助金の交付を福井県に申請するに当たり、福井県の県税事務所等が、福井県交流文化部誘客推進課に対し、私の福井県への納税状況に関する情報を提供することに同意します。

年 月 日

住所（所在地）

[フリガナ]
氏名（名称）

福井県知事 様

*** 納税状況の確認に関する事項**
本同意書に基づき提供された納税状況は、福井県が実施する恐竜王国福井魅力発信応援事業補助金の交付事務以外には使用いたしません。

※福井県担当者記入欄

上記の者の	年	月	日	現在の県税の納税状況については以下のとおりです。
☐ 滞納なし	☐ 滞納あり			受付印欄
☐ 徴収猶予あり				

回答事務所 ☐ 福井県税事務所 ☐ 嶺南振興局税務部

番 号
年 月 日

福井県知事 様

申請者 住 所
氏 名
〔法人にあつては名称
および代表者の氏名〕

令和 年度 恐竜王国福井魅力発信応援事業補助金
交付変更承認申請書

年 月 日付け福井県指令 第 号で補助金の交付決定を受けたみだしの事業について、その内容を変更したいので、福井県補助金等交付規則第4条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

- 1. 補助事業の名称
- 2. 事業実施期間 年 月 ～ 年 月
- 3. 事業実施計画 事業実施計画書のとおり
- 4. 交付決定済額 円
- 5. 変更交付申請額 円
- 6. 変更交付申請額の算出方法 別紙事業計画書および収支予算書のとおり
- 7. 補助事業等の経費の配分および経費の使用
方法 別紙事業計画書および収支予算書のとおり
- 8. 添付書類
 - 1) 事業計画書
 - 2) 収支予算書
 - 3) その他必要な書類

番 号
年 月 日

福井県知事 様

申請者 住 所
氏 名
〔法人にあつては名称
および代表者の氏名〕

令和 年度 恐竜王国福井魅力発信応援事業補助金
実績報告書

年 月 日付け福井県指令 第 号で補助金の交付決定を受けたみだしの事業が完了したので、福井県補助金等交付規則第 1 2 条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

- 1. 補助事業の名称
- 2. 補助事業の交付決定額およびその精算額
 - 交付決定額 円
 - 精算額 円
- 3. 補助事業の実施期間
 - 年 月 日より 年 月 日まで
- 4. 補助事業の成果
 - 別紙事業実績書および収支決算書のとおり
- 5. 添付書類
 - 1) 事業実績書
 - 2) 収支決算書
 - 3) 経理関係書類の写し
 - 4) その他必要な書類

様式第3号（添付様式1）

事業実績書

事業名	
事業実施場所	
事業実施期間	
事業概要	

事業費 (単位：円)	A	B	C
	全体事業費	補助対象 基本額	県費補助額
備考			

※ 実施事業の委託費等の見積書を添付すること。

※ 上記Cは千円未満切り捨てとする。

補助事業者名	担当者名	連絡先

様式第3号（添付様式2）

收支決算書

收入

科 目	金 額	摘 要
計		

支出

科 目	金 額	摘 要
計		

上記のとおり相違ないことを証明する。

年 月 日

補助事業者

氏 名

(法人にあっては代表者の氏名)

支出内訳明細書

項 目		予算額	増減額	決算額	内 訳
補助 対象 基本 額 (B)					
	小 計				
補助 対象 外 経 費					
	小 計				
全体事業費(A)					

年 月 日

福井県知事 様

申請者 住 所
氏 名
〔法人にあつては名称
および代表者の氏名〕

令和 年度 恐竜王国福井魅力発信応援事業補助金
交付請求書

年 月 日付け福井県指令 第 号で額の確定の通知があった令和 年度恐竜王国福井魅力発信応援事業補助金 円を交付されるよう福井県補助金等交付規則第 15 条の規定により請求します。

発行責任者
担 当 者
連 絡 先